

国立大学図書館協会各委員会事業内容

令和 3 年 11 月 12 日
令和 6 年 5 月 20 日最終改正
国立大学図書館協会理事会

国立大学図書館協会ビジョン2025のもとで、各委員会は以下の事業内容を実施するものとする。

○総務委員会

- 1) 協会の組織・運営に関する企画・立案
- 2) 協会の広報に関する企画・立案
- 3) 国立大学図書館協会記念基金に関する企画・立案
- 4) 協会賞の企画・審議
- 5) 文部科学省・国公立大学図書館協力委員会・国立国会図書館等への対応及び国立情報学研究所との連絡調整

○人材委員会

- 1) 人材についての制度の整備、キャリアパスの設計、人的交流の拡大に関する企画・立案
- 2) 地区助成事業の企画・審議
- 3) 海外派遣事業の企画・審議

○資料委員会

- 1) オープンサイエンスに関する情報収集、分析、共有
- 2) 電子資料整備・利用に関する情報収集、分析、共有
- 3) 政策動向等に即した会員館の活動の支援

○システム委員会

- 1) 学術情報システムの構築・運用・高度化に関する調査・研究及び企画・立案
- 2) 学術情報システムの構築・運用・高度化に携わる人材の育成
- 3) 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議これからの学術情報システム構築委員会及びその他の関連する外部組織との連絡調整